

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市桂川特別養護老人ホーム（ショートステイ含む）の運営について

当施設は、平成 11 年 4 月に設置され、京都市における高齢者福祉の中核的施設として運営してまいりました。令和 7 年度には、年間延べ 17,695 名の方々に御利用いただいております。

施設の主な取組（概要）

- 特別養護老人ホーム

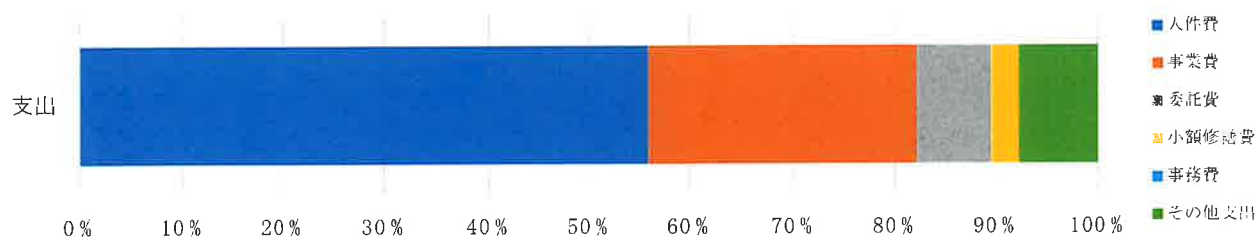
日常生活で常に介護が必要で、在宅での介護が困難な方に、日常生活の介護、健康管理などを行っています。

- 短期入所生活介護事業所

常に介護が必要な方に短期間入所していただき、食事・入浴・排せつなどの日常生活の介護や機能訓練を行っています。

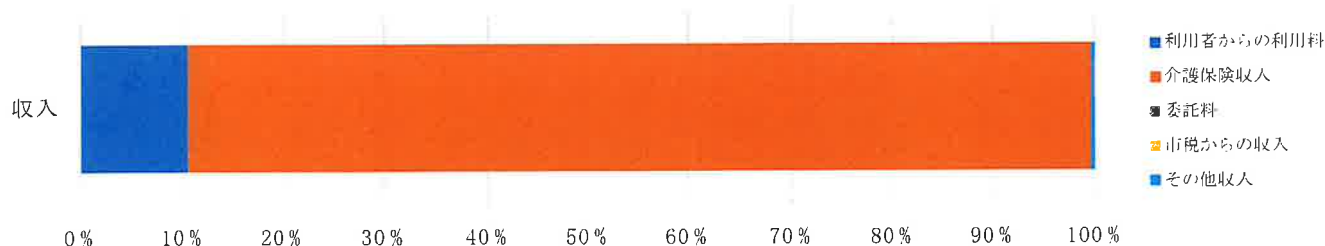
施設運営に関する支出・収入（概数）

<支出> 総額 260,871,784 円



	合計	人件費	事業費	委託費	小額修繕費	事務費	その他支出
金額	260,871,784 円	163,565,937 円	48,888,578 円	29,967,432 円	1,947,307 円	0 円	16,502,530 円
割合	100.00%	62.70%	18.74%	11.49%	0.75%	0.00%	6.33%

<収入> 総額 232,906,752 円



	合計	利用者からの利用料	介護保険収入	委託料	市税からの収入	その他収入
金額	232,906,752 円	32,645,331 円	196,081,468 円	165,000 円	0 円	4,014,953 円
割合	100.00%	14.02%	84.19%	0.07%	0.00%	1.72%

施設名 京都市桂川特別養護老人ホーム

指定管理者名（事業主体） (福) 京都社会事業財団

所管課名 保健福祉局介護ケア推進課

(電話 391-1675)

(電話 222-3802)

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市桂川老人デイサービスセンターの運営について

当施設は、平成11年4月に設置され、京都市における高齢者福祉の中核的施設として運営してまいりました。令和7年度には、年間延べ5,462名の方々に御利用いただいております。

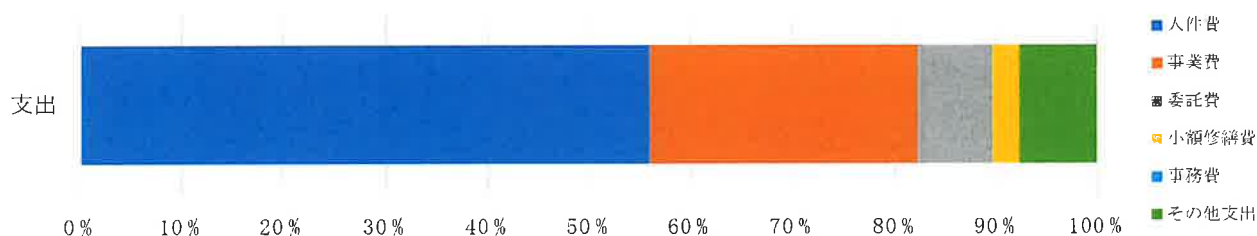
施設の主な取組（概要）

- ・ デイサービスセンター

機能訓練や食事の介助、レクリエーションなど、日中、日帰りでのサービスを行っています。

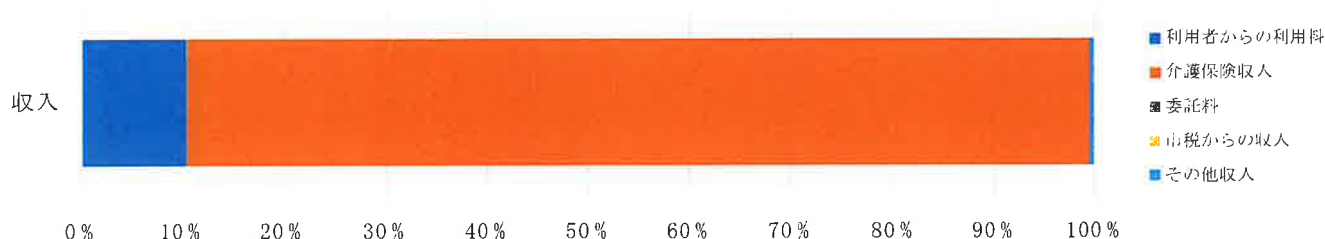
施設運営に関する支出・収入（概数）

<支出> 総額 70,083,150 円



	合計	人件費	事業費	委託費	小額修繕費	事務費	その他支出
金額	70,083,150 円	56,003,740 円	8,236,662 円	3,096,461 円	66,000 円	0 円	2,680,287 円
割合	100.00%	79.91%	11.75%	4.42%	0.09%	0.00%	3.82%

<収入> 総額 56,074,466 円



	合計	利用者からの利用料	介護保険収入	委託料	市税からの収入	その他収入
金額	56,074,466 円	4,026,036 円	51,164,213 円	0 円	0 円	884,217 円
割合	100.00%	7.18%	91.24%	0.00%	0.00%	1.58%

施設名 京都市桂川老人デイサービスセンター

指定管理者名(事業主体) (福)京都社会事業財団

所管課名 保健福祉局介護ケア推進課

(電話 391-1675)

(電話 222-3802)

みなさまへ

日頃は、京都市桂川療護園の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市桂川療護園では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の生活を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和7年度）

＜収入＞ 28,063万円

利用者負担金	障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入	その他収入
1,962万円 (7.0%)	25,071万円 (89.3%)	1,030万円 (3.7%)

※介護給付費等：原則、国1/2、府1/4、市1/4の割合で負担

＜支出＞ 25,128万円

人件費	事業費	事務費	光熱水費	修繕費	その他
17,581万円 (70.0%)	2,510万円 (10.0%)	2,625万円 (10.4%)	2,162万円 (8.6%)	229万円 (0.9%)	21万円 (0.1%)

- ・利用者数 施設入所支援：延べ14,143名
生活介護：延べ8,675名

当施設では、『施設入所支援』と『短期入所』の運営を行っております。（定員数 施設入所支援：40名 短期入所：4名）

主として、利用者の食事や入浴などの介護などを行っており、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように取り組んでいます。

今後とも、地域の皆様をはじめとした多くの方々との交流を大切に、利用者一人ひとりがいきいきと毎日を過ごせるような機会を創出してまいりますので、当施設の運営にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人京都社会事業財団（電話 391-1675）
所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（電話 222-4161）

みなさまへ

日頃は、京都市桂川障害者デイサービスセンターの運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市桂川障害者デイサービスセンターでは、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の生活を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和7年度）

＜収入＞ 8,874万円

利用者負担金	障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入	その他収入
218万円 (2.4%)	8,462万円 (95.4%)	194万円 (2.2%)

※介護給付費等：原則、国1/2、府1/4、市1/4の割合で負担

＜支出＞ 7,178万円

人件費	事業費	事務費	光熱水費	修繕費	その他
6,177万円 (86.1%)	504万円 (7.0%)	338万円 (4.7%)	144万円 (2.0%)	7万円 (0.1%)	8万円 (0.1%)

・利用者数：延べ4,725名（定員20名）

当施設では、『生活介護』の運営を行っております。

18～60歳を超える障害をお持ちの方に日中の生活支援を提供。心身に障害のある方と、そのご家族が地域で在宅生活を送れるように支援しています。

今後とも、地域の皆様をはじめとした多くの方々との交流を大切にし、利用者一人ひとりがいきいきと毎日を過ごせるような機会を創出してまいりますので、当施設の運営にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人京都社会事業財団（電話 391-1675）
所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（電話 222-4161）